

施策展開の方向 1

1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり

■施策が目指す方向性

まち全体で、子ども同士が育ち合い、保護者も共に支え合う仲間作りや学び合いができる場、また時には親子でほっとひと息つける場の充実を図ります。また、まちへ踏み出す親子を温かく迎え入れる環境づくりを進めます。

■実現に向けて取り組むこと

① 親子で交流できる場の充実

地域子育て支援拠点事業*などの親子の居場所がまちへのデビューの場としてふさわしい場となるよう、子育て支援の情報提供や事業者対象の研修などにより事業の質の充実を図ります。

② 子育てを支援する活動への支援

民間活動団体や事業者が地域で行う各種の子育て関連イベントや講座、子育てサークル活動など、さまざまな形で行われる子育て支援活動について情報提供や広報などにより支援を行います。

③ 子育てに対する意識啓発

子どもの育ちや子育てに対する支援の必要性等について、さまざまな機会を通じた啓発を行います。

④ **子どもの育ちを応援する場の充実**

子どもも親もともに成長できるよう、子どもの育ちと子育て家庭を支える場の充実を図ります。

3 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画として位置付ける計画です。

また、「柏市総合計画」のうち、主に子ども及びその保護者を対象とする取組に関する部分の部門計画、児童福祉法に基づく「市町村整備計画（保育所等の整備に関する計画）」及び次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」として位置付けます。

なお、本計画の策定に当たっては、国が定めることも大綱を踏まえ、「柏市ひとり親家庭等自立促進計画」「柏市子どもの貧困対策推進計画」と有機的な連携を図りつつ、「柏市地域健康福祉計画」「柏市教育振興計画」「柏市生涯学習推進計画」「ノーマライゼーションかしわプラン」「柏市男女共同参画推進計画」「柏市母子保健計画」「**新・柏市放課後子ども総合プラン**」その他子どもの保健・福祉又は教育に関する事項を定めるものとの整合を図ります。

4 計画期間

本計画は、令和7年度から令和11年度の5年間を一期とした計画期間とします。

なお、社会・経済情勢の変化や子ども及び子育て家庭を取り巻く状況の変化、保育需要の変化などに合わせ、計画期間内であっても、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第二期 計画期間	柏市子ども・子育て支援事業計画（第三期計画期間）				
第三期策定			中間年見直し		

施策展開の方向 1

1-(2) 情報提供・相談体制の充実

■施策が目指す方向性

子育てに関する情報が、子育て家庭はもとより子どもとの関わりや関心のある方などにも広く伝わる情報提供体制をつくります。また、子育てについて相談しやすい体制を充実させます。

■実現に向けて取り組むこと

① 情報提供体制の充実

子育て仲間がいない方が増加し、また、子育ての負担や不安は多様化しています。~~子育て家庭や子育てを支援している人、子どもに関わる事業者などに子育てに関する制度や施設、交流や相談の場などの子育てに関する制度や施設、交流や相談の場などの情報が、子育て家庭や子育てに関わる多くの支援者をはじめ、すべての市民や事業所等に伝わることで、必要な情報が、必要としている方々へ確実に届き、関係機関・団体等と連携しながら支援につながるよう、さまざまな媒体で情報提供を行います。~~

② 利用者支援事業*の充実

母子保健事業、地域の子育て支援事業、教育・保育などを妊娠期から切れ目なく円滑に利用できるよう、こども家庭センター*型・基本型・特定型・妊婦等包括相談支援事業*型の各利用者支援事業*を、それぞれの特性を生かし、互いに連携しながら身近な場所で行います。

③ 相談体制の充実

妊娠・出産期からの積極的な周知や、相談のきっかけをつかみやすい工夫により各種相談窓口を利用しやすくします。また、専門機関の間の連携の強化を行います。

施策展開の方向 2

2-(3) 教育・保育の質の確保・向上

■施策が目指す方向性

乳幼児期の教育・保育は子どもの健やかな成長にとって重要なものであることから、公立保育園及び私立保育園等が一体となって、質の確保・向上に向けた取り組みを推進します。また、こどもルームについても児童が安全・安心に過ごせるよう、保育環境の向上を進めます。

■実現に向けて取り組むこと

① 幼稚園教諭・保育士等の質の向上等

幼稚園教諭や保育士等の人材育成に取り組み、適正な保育環境を保ちます。また、保育士の労働環境へ配慮し、処遇改善事業を行います。

② 幼稚園教諭・保育士等の確保

合同就職説明会や養成校へのPRなどを通じて幼稚園教諭・保育士等の確保に努めます。

③ 教育・保育施設及び地域型保育事業*の相互の連携

地域型保育事業*は原則として満3歳未満の子どもを少人数の単位で預かる事業であることから、卒園後の進級先の確保や保育内容の支援等について、教育・保育施設と連携することを求めるとともに、複数の教育・保育施設と連携している場合には、進級先の調整等を行うことで相互の連携支援を図ります。~~教育・保育施設は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、地域型保育事業*を行う者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行います。~~

④ 幼保こ小連携の推進

幼児期の教育・保育から小学校への円滑な接続のために、市内の認定こども園・認可保育園・幼稚園の協力のもと、幼児教育共同研究や幼保こ小連絡協議会を通して、相互理解や交流・情報交換を進め、より緊密な連携を図ります。

⑤ 各施設・事業者への指導監督の実施

教育・保育施設や地域型保育事業*者のほか、幼児教育・保育の無償化の対象となった認可外保育施設もその質が確保されるよう、立ち入り調査や巡回指導などの指導監督を行います。

⑥ こどもルームの保育環境の向上

指導員の研修や施設・設備の修繕・更新、運営状況の点検等により保育環境の向上を進めます。

■主な事業の年次計画

[幼稚園教諭・保育士等の質の向上等]（職員研修（合同研修含む）の実施）

【市全域】	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	7回	7回	7回	7回	7回
確保方策	7回	7回	7回	7回	7回

[教育・保育施設及び地域型保育事業*を行う者等に対する適切な指導・助言]

【市全域】	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画	指導・助言の実施				

[幼稚園教諭・保育士等の確保]（事業者と行政による合同就職説明会などの実施）

【市全域】	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2回	2回	2回	2回	2回
確保方策	2回	2回	2回	2回	2回

[教育・保育施設及び地域型保育事業*の相互の連携]

【市全域】	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画	教育・保育施設と地域型保育事業*の相互の連携支援				

[こどもルームの保育環境の向上]

【市全域】	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	42ルーム	42ルーム	42ルーム	41ルーム	41ルーム
確保方策	42ルーム	42ルーム	42ルーム	41ルーム	41ルーム

[こどもルーム指導員等の質の向上等]（職員研修（内部研修含む）の実施）

【市全域】	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	20回	20回	20回	20回	20回
確保方策	20回	20回	20回	20回	20回